



平成29年10月19日

各 位

会社名 新田ゼラチン株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾形浩一
(コード番号：4977 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 玉岡 徹
総務部担当
電話番号 072(949)5381

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成29年10月19日開催の取締役会において、株主優待制度について下記の通り変更することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社の商品や事業活動への理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

この度、当社株式を継続的に保有いただけるより魅力あるものとするため、制度の一部変更を行い、保有期間に応じた優待を実施いたします。

2. 変更内容

(1) 変更前

保有株式数	継続保有期間	贈呈内容
100株以上 500株未満	-	(株) ニッタバイオラボの通信販売でご利用いただける 当社商品お買物優待券 1,000円相当
500株以上	-	当社商品(健康食品など) 3,000円相当

(2) 変更後

保有株式数	継続保有期間	贈呈内容
100株以上 500株未満	3年未満	当社商品(健康食品など) 1,000円相当をリストから 1品ご選択
	3年以上	当社商品(健康食品など) 1,000円相当をリストから 2品ご選択
500株以上	3年未満	当社商品(健康食品など) 3,000円相当をリストから 1品ご選択
	3年以上	当社商品(健康食品など) 3,000円相当をリストから 2品ご選択

※3年以上保有する株主様とは、平成30年3月31日を基準として遡り、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の当社の株主名簿に同一株主番号で連続して13回以上記載または記録され、かつ1単位(100株)以上毎回保有する株主様といたします。

(3) 贈呈時期

平成 30 年 6 月開催予定の第 79 回定時株主総会終了後に送付する決議通知・配当通知とともに優待のご案内を発送いたします。優待お申込み期限は平成 30 年 7 月末を予定しております。優待商品は平成 30 年 10 月中に発送する予定です。

3. 変更時期

平成 30 年 3 月 31 日現在（基準日）の株主名簿に記載または記録された 1 単元（100 株以上）の保有する株主様より適用いたします。なお、新制度における継続保有期間の判定は、平成 30 年 3 月 31 日（基準日）から遡って行います。

以上